

次々に問題が発覚する恵下埋立地建設工事の現状

2020年4月から供用開始するとして、広島市が進めている一般廃棄物最終処分場（恵下埋立地整備事業）建設工事は、計画当初から埋立地選定の経緯や設計上の問題、土地取得手続きや地元への説明など多くの問題がありました。

その上、廃タイヤの燃え殻があることを知っていながら、その処理を行わず高値で土地購入を行ったり、その廃タイヤの燃え殻から高濃度ダイオキシンが検出され、その処理も終わらないうちに、次は環境基準値の4倍もの鉛が検出されました。

また、伐採木の処分では有用木であるにも関わらず、すべて産業廃棄物として処理させる契約をしたにも関わらず、それを業者が産廃処分せず、有用木として売却したのを黙認したりと、次々と問題が発覚しても、「知らなかった」、「見逃した」などと、市民を欺く行為が次々と明るみに出て、多くの税金（実際にはすべて借金）を無駄に使っている実態は、森友学園や加計学園問題に対する政府自民党と同じことが広島市でも起こっています。

私たちは、地元の人たちや多くの市民団体と協力しながら、その一つ一つに対して勉強会を開いたり調査・研究を行い、要望書の提出や住民監査請求をしたりと、出来得る方法を駆使して、取り組んできました。以下、この1年の恵下埋立地建設現場を取り巻く現状と、私たちの活動状況を報告します。

注：「恵下」は「えげ」と読みます

大幅に遅れる高濃度ダイオキシン類の処理

本体工事が始まって半年も経たない2016年8月に廃タイヤの燃え殻から環境基準の29倍もの高濃度ダイオキシン類がみつかりましたが、撤去工事は昨年6月からやっと始まり、燃え殻運搬と無害化処分は9月から始まりました。

燃え殻の撤去には巨大な掘削用テント（写真右）が建てられ、巨大な空気清浄器で内部の粉じんを除去しながら、作業員は全身を防護服で覆い、防毒マスクには綺麗な空気を送り込みながら（写真下）袋詰めし、使った防護服は作業後に廃棄するというものしきです。



掘削用の巨大なテント



全身、防護服で袋詰めする作業員

そして、二重のトン袋に入れられた燃え殻を敷地内の一時保管用テントに移し、そこから大型トラックで戸山の町中を通り、高速道路で福山まで運ばれ無害化処理されます。しかし、この冬の積雪と凍結によって、運搬作業は大幅に遅れました。（詳細は、恵下通信 Vol.2 をご覧ください）

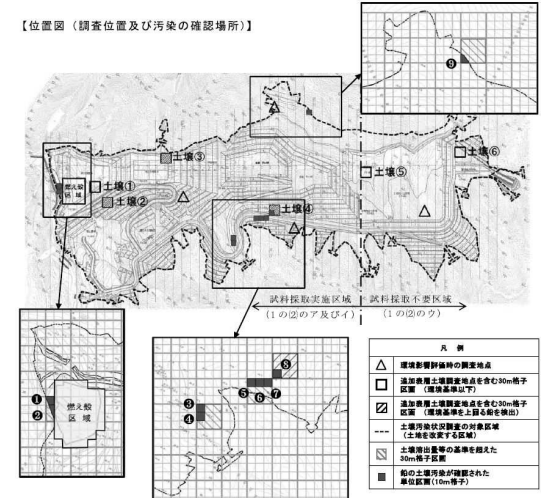
このことにより、燃え殻撤去工事は、当初今年3月9日となっていたが、3月7日に契約変更が行われ、**工期は今年9月28日まで延長され、費用は3,950万円追加**されています。

これに伴って、無害化処理も当然遅れ、3月20日に契約変更され、**工期が7月31日まで延長**されています。そのうえ、11月22日現地視察した時に、燃え殻に廃タイヤや一定以上の大きさの石が混じっていると無害化処理できないことが分り、高濃度ダイオキシン類が付着した廃タイヤや石は別に処理する必要があるため、さらに遅れるとともに、新たな費用が必要となりますが、この点についてはまだ何も発表されていません。

環境基準の4倍もの鉛検出！ しかし処理方法は未定

恵下埋立地の建設現場で、高濃度ダイオキシン類の燃え殻が見つかった関係で、2017年4月から5月にかけて敷地内の6カ所（図中○数字）で表層土壌の追加調査を行ったところ、半分の3カ所で最高値で環境基準の4倍を超える鉛が検出されたため、建設予定地全域を対象とした詳細調査（全体を30m四方の区画に分割、区画毎に5地点で表層から50cmの土を採り、基準値を超えた区画をさらに10m四方に細分化して分析）を行い、10m四方の区画9カ所（図中●数字）で見つかり、この内1カ所で土壌溶出量基準値の1.6倍の鉛が検出されたことが、昨年10月6日の新聞報道で分りました。

しかし、検出された地点が建設予定地のかなり高い所に分布しています。このことは、ダイオキシン類検出後も工事を継続していたため、かなりの表層土がはぎ取られたためと推測されます。が、広島市は昨年10月27日に、土壌汚染対策法に基づき、鉛が検出された9カ所を汚染のある区域に指定し、今後は土壌汚染対策法に従って作業することになりますが、その処理方法はまだ何も決まっていなそうです。ところが、広島市はこの時点でも「2020年4月の開設を目指し、工期に間に合うように進める」と言い張っています。（図が小さくてすみません）



恵下埋立地 2020年度開設延期！

注：「玖谷」は「くたに」と読みます

現在稼働している広島市安佐北区安佐町筒瀬にある玖谷埋め立て処分場は、2020年3月末で埋め立てを終了することが地元との約束となっているため、後継施設として恵下埋め立て処分場の建設を強引に進めようとしてきました。

しかし、様々な問題が発生し1月時点で予定よりも1年半工事が遅れており、玖谷埋め立て処分場のごみ受け入れ期間の再延長（04年度から19年度に一度延長している）について地元で2月3日までに経緯を伝えたと2月7日の新聞報道で知りました。

この報道では、玖谷埋め立て処分場では埋め立て全容量350万m³のうち、17年6月現在で40万3千m³が残っており、16年度の実績で7万5千m³分が埋ったとのことで、「20年4月からは地元負担軽減のために焼却灰と産業廃棄物の受け入れを止めて搬入量を半分程度に抑える」と説明したそうです。

しかし、「地元負担を軽減するため」というのは詭弁だと思います。それは、広島市の説明から単純計算すると20年3月末では残りの埋め立て量は17万8千m³（40万3千m³ - 7万5千m³ × 3年）になります。ということは、20年4月からこのペースで埋め立てれば、2年半弱で満杯になり、今でも1年半工事が遅れていることから、恵下埋立地の完成がいつになるか分からないため、ごみの搬入量を減らして玖谷埋め立て処分場を延命させることが隠されていると言えます。

また、焼却灰は広島県の施設である出島処分場に搬入すると言いはじめました。で、あるならなぜ今からすぐにでも焼却灰を出島に搬入しないのか。広島市の説明は矛盾だらけで、自分たちにとって都合のよいことばかりを並べたてています。

なお、1月26日に水内地区と戸山地区に対して、環境局名で「現時点で工期に1年半程度の遅れが生じており、開設時期が当初予定から遅れる見込みになった」という資料が示され、地区内に回覧された模様で、2月26日に広島市のホームページに公表されましたが、両地区ともにこれといった意見も対応もないと聞いています。

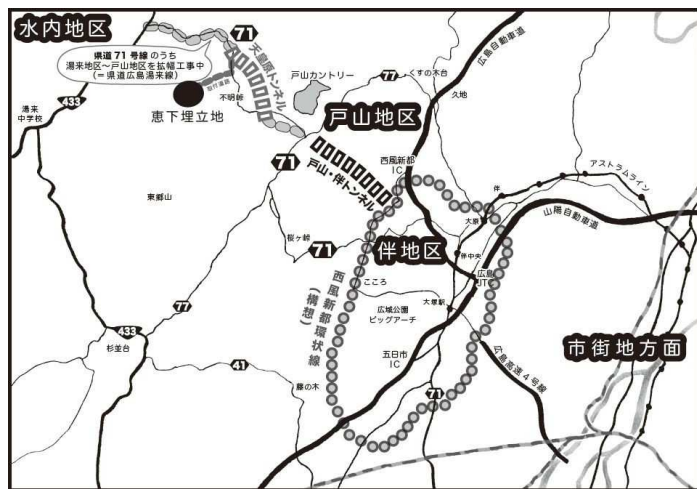
広島市が玖谷埋立地の地元へ再延長を打診

戸山地区建設合意の地元要望の 西風新都直結トンネルは 2031年までは着手しない?!

直結する新道の建設」を要望する1点に絞って合意しました。しかし、この覚書の中に「本市としては、県道広島湯来線や西風新都環状線の整備を着実に進めていく中で、御要望の新道をこれらの道路整備の延長線上に位置づけ、新道の整備が圏域全体に及ぼす経済波及効果や活性化への寄与度を高めるために必要となる対応をしっかりと行っていきたい」と記しています。

この太線の部分について、安佐南区役所地域整備課の職員は、現計画では西風新都環状線は2031年3月末で終わる予定であり、「2031年3月末までは新しいトンネルは作らない」と言っているのと同じであると言いました。つまり、この合意書は、新しいトンネルを作る約束ではなく、13年先まで何もしないと約束したに過ぎません。(詳細は恵下通信 Vol.1 をご覧ください)

しかし、広島市はこのことをはぐらかすように、今年度約80万円の予算計上をしたそうです。80万円でいったい何ができるのでしょうか?



恵下埋立地建設に対して、戸山学区町内会連合会は「埋立地及び浸出水放流管等の建設および供用に関する合意書」で、地元対策事業として「西風新都と戸山地区とをトンネルで

恵下埋立地処分場に対する住民監査請求・・・

○その1 (産廃扱いの伐採木を業者が転売) <<2017年8月10日>>

恵下埋立地と水内川を考える会のメンバーが、恵下埋立地の建設工事において、当初契約で産業廃棄物扱いの伐採木をそのまま木材市場に売却していた問題を指摘し、広島市は不必要な処分費を支出し、売却益も得られなかったとして監査を請求しました。

◆監査実施◆ 伐採木を直接市場に売却した点は契約違反と認定!

広島市監査委員は本件について、請負業者が市との契約に反して伐採木の一部を中間処理施設を通さずに木材市場へ売却したと認定し、市長に対し売却益の返還などを業者側に求めるように勧告しましたが、中間処理施設に持ち込んだ伐採木を買い戻して市場に転売した点は契約違反ではないとして請求を退けました。さらに、広島市職員に対しては、漫然と伐採木を一律に産業廃棄物とした市の契約に対して、改善の注文は付けつつも処分は一切しないという、身内への甘い監査結果となっていることへの不満は残りますが、一定の前進であったと思います。

○その2 (焼却灰の存在を知らずながら用地取得) <<2017年10月30日>>

広島市は、恵下埋立地の用地を取得する前のボーリング調査でタイヤの燃え殻があることが指摘されていたにも関わらず、それを隠して汚染のない土地として違法に高値で買収したことについて、地元住民を含む29人が監査を請求しました。これに伴い11月22日に約50人が現地視察。

◇広島市の対応◇

広島市環境局の埋立地整備担当部長は、「ボーリング調査は地盤の透水性などを確認するのが主目的で土壌の上層部は着工後に掘削するイメージが強く見落とした」と弁解しています。市議会への要望書を提出した時には、「タイヤが野積みされていた点については、当時は原野状態で分らなかった」と、平然と虚偽の答弁をしています。まさに、森友学園問題とまったく同じ構図が広島市でも再演されていると言わざるを得ません

◆監査却下◆ 契約締結より1年以上経過しているので監査に該当しないと門前払い!

広島市監査委員は本件について、その内容については触れることなく、用地売買や工事請負の契約締結から1年以上が経過しており、請求期限を過ぎているとして却下しました。

監査委員の中には市議会議員もいるのですが、これらの問題は本来市議会議員が指摘・追及すべきことだと思うのですが、ただただ歯がゆいばかりです!

○その3 (出島処分場を有効利用せず税金の不当支出) <<2018年4月26日>>

今までに何度も、一般廃棄物の焼却灰の処分を県の出島処分場を活用しない広島市に対して、二重行政の弊害で税金の無駄使いになっていると指摘してきたのに、まったく動こうとしないために、314人が請求人となって監査を請求しました。

4月26日11時から請求人の代表を含む10人が広島市役所で記者会見を行い、監査事務局へ監査請求書を提出しました。(詳細は監査請求呼び掛けチラシをご覧ください)

この請求が受理されれば60日以内に監査結果が請求人全員に通知されますが、前回のように門前払いされるとすれば、314人の市民の意思を無視する監査委員に怒りを覚えます。

編集後記 　またしてもこの一年、ニュースの発行ができなかったことを深くお詫びします。ただ、立ち木トラストを行っていても、広島市からは何のアクションもないのが実態ですが、安佐南区の地域整備課の担当者が今年度になって大半が入れ替わったようで、5月29日になって、偶然に通りにかかったふりをして、地主のところの様子伺いのようにやって来ました。

一方では、湯来町側のトンネル坑口は国有林ですが、3月27日に保安林解除となり、現在、買収手続を進めているという資料が広島市のホームページに出ていました。

と言うことは、浸出水放流管を通すトンネルの建設はあきらめておらず、今後、戸山側のトンネル坑口地権者や立ち木トラスト事務局に対しても、圧力が強まることが予想されますので、精一杯踏ん張っていく覚悟ですので、ご支援をお願いします。

【問合せ先 立ち木トラスト事務局:尾上耕造 電話:090-1687-4680 メール:crystal2konan@gmail.com

★広島湯来線三年間全面通行止め

今年5月中旬に地主の会の小山さんから、6月1日から平成33年(2021年)3月31日まで恵下埋立地につながる県道71号線(広島湯来線)の戸山カンツリークラブから麦谷までが全面通行止めになるという立て看板が、立ち木トラストを取り組んでいるトンネル坑口の近くに建てられていたという連絡がありました。

工事場所は、恵下埋立地取り付け道路よりも湯来側のほんの一部であり、恵下埋立地の工事車両は対象外で、3年間もこの区間を全面通行止めにする必要はありません。

この看板を出したのは広島市佐伯区役所地域整備課で、安佐南区地域整備課も恵下事務所もまったく関与していません。

また、恵下埋立地の建設合意をした水内町内会連合会は「広島湯来線の拡張」を地元要望としていますが、3年間も全面通行止めになっても何も言わないということは、地域住民にとってはそれほど重要な道路ではなく、広島市にとって恵下埋立地にごみを運ぶために必要な道路であるのに、縦割り行政を利用しながら、地元要求を前面に出して誤魔化そうしていると思えません。

そして、何よりも恵下埋立地の工事現場を確認しようとする私たちを締め出す意図がうかがえます。この問題については、何らかの行動を起こしたいと考えています。

